

議第 105 号 令和 2 年度福山市一般会計補正予算（第 4 号）について、日本共産党の討論を行います。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、歳入歳出にそれぞれ 26 億 2251 万 2 千円を追加し、補正後の予算額を 2292 億 2759 万 9 千円とするものです。

歳出として、小中学校や放課後児童クラブ、私立保育所などの衛生用品購入補助や幼児等インフルエンザ予防接種補助、バスやタクシー事業者運行支援事業費補助等が計上されたことは評価できません。

国は GoTo キャンペーンを 1 兆 7 千億円も投入し、観光事業で消費喚起を促そうとしています。しかし、感染者が東京都をはじめ全国で増加している最中の人の移動は、さらなる感染拡大をもたらしかねません。本市は、市民への消費喚起キャンペーンとして、観光促進などに予算計上していますが、今は感染拡大の防止を最優先にするべきです。観光業を含め、多くの中小業者の窮状に対しては、直接給付を行うべきです。

この間、本市は財政調整基金を 45 億 8 千万円活用していますが、本年度期末残高見込みは 173 億 9400 万円もあるとの事です。基金や国の交付金等の活用で、市民や中小業者への支援をさらに強めることを求め、以下の要望を付して賛成の討論とします。

一、現行の支援制度の対象とならない事業者支援を求める声が多く寄せられています。業種毎に実態把握やニーズ調査を行い、直接給付を含めた支援制度を創設・拡充すること。

一、補助金や減免制度など各支援制度を迅速に申請できるよう、中小企業支援団体と協力してワンストップのサポート体制を構築すること。

一、コロナの影響により事業収入等が前年比 3 割以上減少した場合は国保税が減免されます。3 割減収の実績が一ヶ月でもあれば減免を認めること。

一、国保税減免をフリーランスにも対象を広げるよう国に要望すること。

一、希望者への PCR 検査費用は保険適用にならないため高額です。多くの人が検査できるよう費用を補助すること。

一、医療、福祉施設従事者と同様に、児童福祉施設従事者へも慰労金を支給するよう国に求めること。また、福山市としても支給すること。

一、介護保険の通所系サービスやショートステイ利用に係る報酬算定が、実際に提供した時間より高く請求できる特例措置は、利用者負担を増加させます。今回の特例措置を撤回し、介護事業所の

減収分は公費で補填するよう国に要望すること。また、特例措置が撤回されるまでの間、市として利用者負担増分を補填すること。

一、授業時間の確保や教員の多忙化解消のため、今年度は小中学校の教員の一斉研修を中止すること。

一、感染症対策など教員の業務負担の軽減のため、校務補助員を増員すること。

一、ふるさと福山学生応援パックは、申請時期を8月末までに延長し、県外だけでなく、市外在住の学生を対象を拡大すること。